

令和 6 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市立図書館
所在地	鹿屋市北田長 1 1 1 0 7 番地
指定管理者	名称：(株)図書館流通センター 代表者：代表取締役 谷一 文子 住所：東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号 連絡先：03-3943-3501
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●現地調査（6 月）1 回 ●その他（ご意見ポストの設置） ●事業決算の確認 ●利用者アンケート（1 月実施）
担当部課 （問合せ先）	教育委員会 生涯学習課 電話 0994-31-1138（直通）

【モニタリングの総合評価】

1 施設の設置目的の達成について

(年度別利用者数)

	令和 4 年度 制度 15 年目	令和 5 年度 制度 16 年目	令和 6 年度 制度 17 年目	前年度比較
入館者数	68,477	71,083	76,652	5,569
貸出者数	56,470	56,716	58,609	1,893
貸出冊数	322,834	326,293	335,787	9,494
蔵書冊数	194,985	194,960	195,191	231
図書予約	10,755	11,151	11,171	20

※上記入館者数には移動図書館車の利用者数が含まれています。

(年代別本館入館者数)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比
小学生以下	15,348	16,456	15,760	△696
中学生	2,517	3,027	3,278	251
高校生	3,121	3,394	3,684	290
大学生	1,291	1,174	1,006	△168
一般	37,021	39,165	45,050	5,885

※上記の入館者数には移動図書館車の利用者数は含まれていません。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、図書館の利用状況は減少傾向が続いていたが、感染対策が緩和されて以降は徐々に回復し、入館者数、貸出者数及び冊数は前年を上回ることが出来ている。

また、令和4年10月1日からは、かのや市電子図書館サービスが始まり、図書館でも館内にフリーWi-Fiを設置して、電子図書館に対応する環境を整えている。

なお、移動図書館はたる号のイベント出張（令和5年度4回→令和6年度5回）や、スタッフの出張おはなし会（令和5年度11回→令和6年度16回）と外部との連携を図り、図書館に来てもらうだけでなく、自分たちで地域に飛び込む取組に力を入れている。

今後もこのような取組の継続を期待する。

2 市民サービスの向上について

利用者アンケートにおいて、「職員の言葉遣いや身なり、対応」「職員の説明」「館内の案内や表示」すべての項目で「満足」の割合が減った。

令和元年度までは「満足」「やや満足」の回答が約85～90%を得ていたことから、研修等を通じて今後も利用者のサービス改善を期待したい。

※図書館利用者アンケート

（調査期間：令和7年2月実施、アンケート用紙238枚を配布し235枚回収）



3 総 評

各種事業の参加者を継続的な利用者に繋げるため、事業内容の充実を図っている。また、「ご意見箱」の設置やアンケートの実施により市民の声を積極的に取り入れるなど、図書館の利用者サービスについては高く評価できる。

また、令和7年度は規模の大きなイベント実施及び中・高生や一般利用者を中心とした新規利用者の増加へ向けた取組みを行い、図書館の利用促進に繋がっていただきたい。

なお、今後も鹿屋市の推進する「親と子の20分間読書」運動と連携して、普及啓発や実践について取り組んでいただきたい。

【今後の業務改善に向けた考え方】

≪指定管理者が実施・検討する事項≫

(1) 既存の事業等に加えて新たな取り組みで図書館利用者の増加に向けた取組を図る。

(2) 各種SNSなどで、イベント等のこまめな情報発信を行い、利用促進を図る。

(3) 「親と子の20分間読書」運動と関連した取組を行う。

≪施設所管課が実施・検討する事項≫

(1) 「親と子の20分間読書」運動の推進、周知を行う。

(2) 安全な利用環境の確保を図るため、老朽化した施設について計画的な修繕を実施する。

(3) 子どもの読書活動のさらなる推進を図るための取組について検討・導入を行う。

(4) 新たな取組など改善点が多く考えられるため、図書館と連携を強化する。

(5) まちなか図書館をはじめ、地域の読書環境の整備を図る。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

大隅広域図書館ネットワークで、他市町との図書貸借の中継や、予約図書の貸出サービスの開始に伴う予約図書の配送・回収を担うなど利用窓口の拡充を図るほか、移動図書館車「ほたる号」により施設から離れた地域への貸出サービスの提供を行うなど大隅半島で広域的な読書活動の啓発・普及を図っている。

・開館時間：午前9時～午後7時

・休館日：月曜日、12月29日～翌年1月3日

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

「ミニ図書館まつり」や「図書館ウインターコンサート」等図書館に足を運んでもらうための工夫を凝らしたイベントを開催し、新たな利用者の掘り起こしを行っている。

県立図書館の団体配本の取りまとめをし、地域への読書推進にも力を入れている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

館長を中心に計13名のスタッフで運営を行っている。司書資格者は8名で、指定管理者募集の要件である3割を上回っており、専門的知識を活かしたレファレンスが行われている。また、図書室司書への研修会や指定管理者独自での研修会を開催するなど職員のスキルアップに努めている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

会計処理は本社経理部で、施設保守は専門業者へ再委託を行うなど、業務分担が明確に分かれていることから、図書館職員は、図書館業務に専念することができ、個人情報や有する書類等の適正な管理や利用者サービスの充実が図られている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）
<p>毎月の施設点検や法定点検を実施して、危険箇所は速やかに所管課へ報告して修繕を行うなど、施設の安全維持を図っている。定期的な館内巡回に加え、危機管理マニュアルに基づいた消防・消火訓練等を行い、安全管理に努めている。</p>
⑤社会性（環境等への配慮）
<p>こまめな消灯など無駄な電力の削減に努めているほか、電気・LPG使用量、図書館車両の燃料消費量の調査を毎月行い、環境問題を意識した管理運営を行っている。</p>
(3)事業収支
①経済性
<p>イベントで使う道具の自主制作や、廃材等の再利用など経費削減に努め、電気料削減を図るため令和4年4月からLED照明のリース契約を結んだ。</p>
(4)団体の経営状態
①経営の健全性
<p>指定管理者の本社である株式会社図書館流通センターの令和7年1月期決算では、売上高は前年度比99.11%、経常利益は前年度比85.88%となっている。</p> <p>また、財務比率は、自己資本比率67.5%、流動比率194.3%、固定比率67.9%、総資本経常利益4.5%と一般的な基準を確保しており健全経営である。</p>

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市立図書館		所 管 課：生涯学習課
所在地	鹿屋市北田町11107番地		設置年月日：昭和56年5月
設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする（図書館法第2条）		
設置の根拠 (法令、条例等)	図書館法 鹿屋市立図書館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	5,742㎡
		延床面積	2,073.49㎡
		《無料》 図書館法第17条の規定により、利用料金制度は導入していない。	
事業概要	(1) 管理運営に関する業務 (2) 図書館事業に関する業務 (3) その他の業務（視聴覚機材貸出外）		

2 経営分析評価指標

① 事業収支	△3,670,473円	④外部委託費比率	5.9%
② 利用料金比率	—	⑤利用者あたり管理運営コスト	747円
③人件費比率	51.8%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	699円

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	296日	296日
開館時間	9時～19時	9時～19時
事業開催	①図書館イベント ・第11回図書館まつり（ブックリサイクル、おはなし会） ・第6回鹿屋市高校生ビブリオバトル大会 ・夜のこわ～いおはなし会 ・としょかん de 学び塾 ・図書館ウインターコンサート ・かのや市電子図書館関連ワークショップ ②読書推進活動 ・おはなし会の実施・巡回・出張おはなし会 ・ブックスタート事業（絵本管理） ・貸出文庫	①図書館イベント ・第11回図書館まつり（ブックリサイクル、おはなし会） ・第6回鹿屋市高校生ビブリオバトル大会（バトラー9名、観覧者46名） ・夜のこわ～いおはなし会（参加者20組） ・としょかん de 学び塾（4回開催、参加者57人） ・図書館ウインターコンサート（参加者79人） ・かのや市電子図書館関連ワークショップ（参加者5人） ②読書推進活動 ・おはなし会の実施（図書

	<ul style="list-style-type: none"> ・どくしょつうちょう配布 ・「としょかんだより」毎月210部発行 ③コンテスト関係 ・エッセイコンテスト ・第10回図書館を使った調べる学習コンクール 	<ul style="list-style-type: none"> 館内35回／参加者590名) ・巡回・出張おはなし会(25回／参加者1,388名) ・ブックスタート事業(絵本管理) ・貸出文庫 ・どくしょつうちょう配布 ・「としょかんだより」毎月210部発行 ③コンテスト関係 ・エッセイコンテスト(応募268編) ・第10回図書館を使った調べる学習コンクール(応募作品95点)
--	---	---

4 利用実績

項 目		令和5年度実績	令和6年度実績	前年比
図書館本館	入館者数	63,216人	68,778人	5,562人
	貸出者数	48,849人	50,735人	1,886人
	貸出冊数	303,164冊	310,485冊	7,321冊
	新規登録者数	876人	773人	△103人
移動図書館車	利用者数	7,867人	7,873人	6人
	貸出冊数	23,129冊	25,302冊	2,173冊
	新規登録者数	853人	773人	△80人
蔵書数		194,985冊	194,960冊	△25冊
レファレンス件数		2,275件	2,542件	267件
複写サービス		174件	194件	20件
相互貸借数		536冊	669冊	133件
図書予約		11,151件	11,171件	20件

5 事業収支

(単位:千円)

項目	実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)
指定管理料	50,048	53,760
その他収入	70	72
収入計 (A)	50,118	53,832
人件費	28,377	31,419
委託料	2,462	3,436
旅費	150	201
図書費	10,200	10,508
修繕料	569	629
消耗品費	570	359
通信運搬費	460	463
印刷製本費	150	224
光熱水費	4,419	4,086
燃料費	246	277
手数料	246	96
備品購入費	0	1,883
租税公課費	10	70
使用料	1,750	1,199
保険料	134	129
事業費	250	1,015
広告宣伝費	75	46
雑費	50	42
支出計 (B)	50,118	56,082
収支 (A) - (B)	0	△2,250

指定管理者自己評価表

令和 7 年 6 月 3 日

指定管理者 株式会社図書館流通センター

施設名 鹿屋市立図書館

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	<p>前年度と比較して利用者数・貸出数は増加し、コロナ禍後徐々に来館者数・貸出冊数は回復している。施設が安全であるという安心感を利用者持ってもらい、各種地域の団体と協力しながら集客力のあるイベントを開催することで、利用者増へと結びつけていきたい。</p> <p>スタッフの接客はアンケートでもおおむね好評だが、一部に否定的なご意見もあったため、研修を通じて全てのスタッフの接客向上に努めていく。</p> <p>収支については電気代の上昇と夏季の空調稼働時間増加が影響している。空調電気使用量の低減を工夫しながら、利用者には不快感を与えないよう、バランスを取りながら館内環境を保っていきたい。</p>	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。